

## 平成 25 年 6 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 57 号

平成 25 年 6 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 25 年 6 月 12 日

土庄町長 岡 田 好 平

- 1、 期 日 平成 25 年 6 月 18 日 (火)
- 2、 場 所 土庄町役場 議場

平成 25 年 6 月 18 日 (火曜日) 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長 (三枝邦彦君)

おはようございます。

本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先程、議会広報特別委員長 泊満夫君より、議会広報掲載のため議会開催中の写真を撮りたいとの申し出がありましたので撮影の許可をいたしました。

皆様方のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

岡田町長。

○町長 (岡田好平君)

皆さん、おはようございます。

本日、平成 25 年 6 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、現在、政府におきましては長い景気低迷から抜け出すためいわゆるアベノミクスが推進されております。確かにアベノミクスにより円高の修正、株価上昇に一定の効果が見られましたが、これがこの先雇用の増加、賃金の上昇につながり、本格的な景気回復となるかは未知数であります。

土庄町の企業、住民の間でも景気回復の実感が得られているか、と問われればそれはまだだとの答えが多いのではないのでしょうか。

加えて投機的な円、株の売買により価格の乱高下が生じており市場は極めて不安定な状況と言えます。

景気回復を大いに期待するところではありますが、現段階では慎重に推移を見守るべきかと存じております。

続いて平成 24 年度一般会計決算見込みにつきましては、平成 24 年度の町財政は引き続き厳しい状況にありますが、土庄町行財政改革大綱に沿って健全な財政運営と歳入の確保と歳出全般について節減合理化を徹底した結果、一般会計歳入合計は 71 億 1,590 万 9,000 円、歳出総額 65 億 6,728 万 9,000 円となり実質収支では 4 億 7,992 万円の黒字となる見込みであります。

今年度におきましても、健全な財政運営の堅持に努めてまいり所存でございます。本日、提案の案件につきましては、補正予算関係が 2 件、指定管理者の指定についてが 1 件の 3 議案と公有水面の埋立てについての諮問が 1 件、合計 4 件でございます。よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 議会運営委員会委員長報告

○議長（三枝邦彦君）

去る 6 月 11 日、午前 9 時 30 分より、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等についてご審議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

議会運営委員長 太田和博君。

○議会運営委員長（太田和博君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告を申し上げます。本委員会は、去る 6 月 11 日午前 9 時 30 分より委員会室におきまして、6 月議会定例会の会期、日程等を審議いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

まず、会期でございますが、本日 18 日から 21 日までの 4 日間を予定しております。

会議の進め方でございますが、本日は冒頭に閉会中における継続調査の報告を各委員長よりしていただき、質疑を行います。引き続きまして執行部より、議案第 1 号から議案第 3 号までと、諮問第 1 号の提案理由の説明を受けた後、散会する予定でございます。19 日と 20 日は休会とし、最終日の 21 日は議案第

1号から議案第3号までと諮問第1号の一括質疑を行い、その後討論・採決を行います。

次に議員提案であります発議第1号 議会活性化特別委員会の設置についての趣旨説明を行い、質疑・討論・採決をお願いいたします。次に、決定第1号 議会活性化特別委員会委員の選任について指名を行います。続いて閉会中の継続調査申出について採決をお願いいたします。最後に一般質問を行い閉会する予定であります。以上で、議会運営委員会からの報告とします。

## 平成 25 年 6 月 18 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（福本耕太君）	2 番（濱中幸三君）	3 番（山田建之君）
4 番（山崎勝義君）	5 番（佐々木邦久君）	6 番（川本貴也君）
7 番（泊 満夫君）	8 番（山本良熙君）	9 番（上川正衛君）
10 番（川口幸路君）	11 番（太田和博君）	12 番（藤本誠助君）
13 番（井上正清君）	14 番（三枝邦彦君）	

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第 121 条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	総 務 課 長（難波正樹）
企 画 課 長（糸 英彦）	税 務 課 長（中井俊博）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課長代理（奥村 忠）
住民環境課長（椎木 孝）	人権対策課長（澤田 穰）
建 設 課 長（樋口英士）	農林水産課長（前田満照）
商工観光課長（宮原正行）	教育総務課長（宮原隆昌）
生涯学習課長（南堀英二）	病院事務長（三木俊明）
水 道 課 長（川本公義）	出納室課長（木下公明）
債権管理室課長（岡田耗使）	総務課課長補佐（川田順也）
総 務 課 係 長（三枝恵吾）	

## 議会事務局職員

議会事務局長（鳥井基史）	書記（塩本 元）
--------------	----------

## 議事日程 第 1 号

別紙のとおり

平成25年6月土庄町議会定例会

議事日程（第1号）

（平成25年6月18日招集）

平成25年6月18日（火曜日）午前9時30分 開議

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、水道事業特別委員会、新小学校調査特別委員会）
- 第 4 議案第1号：平成25年度土庄町一般会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第2号：平成25年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第3号：土庄町小江いこいの家の指定管理者の指定について
- 第 7 諮問第1号：公有水面埋立てについて

## 開会、開議

○議長（三枝邦彦君）

ただいま議会運営委員長からの報告のありましたとおり、本定例会は、本日から21日までの4日間を予定いたしております。運営等につきましては、スムーズに審議が出来ますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年6月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

## 諸般の報告

○議長（三枝邦彦君）

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

5月臨時会以降、本日に至る閉会中に水道事業特別委員長の川本貴也君と副委員長の佐々木邦久君が辞任をし、新委員長に佐々木邦久君、新副委員長に山田建之君を互選いたしております。

町長より業務報告を受けております。

お手元に印刷配布いたしておりますので朗読は省略いたします。

監査委員より監査の報告を受けております。

報告の写しを印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

## 会議録署名議員の指名

○議長（三枝邦彦君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において13番 井上正清君、1番 福本耕太君を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（三枝邦彦君）

日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 21 日までの 4 日間にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 6 月 21 日までの 4 日間と決しました。

## 閉会中の継続調査結果報告

○議長（三枝邦彦君）

日程第 3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

総務建設常任委員長 川本貴也君。

○総務建設常任委員長（川本貴也君）

おはようございます。

6 月 3 日に、閉会中の総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容について、順次ご報告させていただきたいと思えます。

まずは企画課。

離島の指定基準見直しについて説明がありました。

昭和 28 年に制定された離島振興法は 10 年毎に改正・延長を繰り返し、昨年 6 月の改正で 6 回目、平成 34 年度までの 10 年間の施行となります。

本土との隔絶性がもたらす離島の後進性を解消する目的で、補助率の引き上げや高率の国庫補助事業による社会資本整備が行われておりますが、特に今回の改正では、国の責務規定が盛り込まれると共に従来のハード整備の支援に加えて、各種ソフトの支援策の拡充として「離島活性化交付金」や「離島特区制度」が柱となっております。

次に課題は、現行の離島指定基準は昭和 20 年代から 30 年代に決定したものであり、本土からの距離が内海で 10km、人口は 100 人以上、定期航路の寄港回数は 1 日 3 回以下などを要件としております。しかしながら多くの離島は過疎地を上回る人口減少により基準と実態にかい離が生じております。

土庄町においては、昭和 32 年 12 月 23 日に豊島と小豊島が離島指定を受け、直島町では、直島本島が平成 12 年 12 月 15 日に指定を受けております。

そこで、香川県は「小豆島及び沖之島の継続的な自立発展を促進し、生活の安定と福祉向上を図るため」指定基準の見直しを国土交通省に提案・要望した結果、人口減少率が指定基準に加えられたことにより、小豆島及び沖之島が離島指定基準に合うようになりました。指定されれば公共事業の補助金嵩上げ、3分の1が2分の1、2分の1が10分の8など、それに加えて交付金を受けることが可能となり、地域振興を図るうえでメリットが大きいということでした。

委員からは、町長が国へ要望に行った際の状況についての説明を求めたのに対し、町長からは、小豆島の人口減少率が12%と大変厳しいことは指定の可能性として大きな条件であり、ぜひ離島指定していただきたいと要望してきたということでした。また、新病院の医師確保についてこの制度にのせていきたいと答弁がありました。

次に、総務課より地震・津波ハザードマップ作成と選挙投票所閉鎖時間の繰上げについて説明がありました。

土庄町におけるハザードマップ作成状況として、平成16年高潮浸水ハザードマップ、こちらの方は総務課になります。また蛙子池決壊による浸水ハザードマップ、これは農林水産課。土庄と湊崎地区のみであります。急傾斜地崩壊・土石流による土砂災害特別警戒区域ハザードマップ、こちらの方も総務課です。以上が出来ております。

この度の地震・津波浸水ハザードマップは、平成25年3月31日付けの香川県による地震・津波被害想定第一次公表報告書を基に作成するもので、地震のタイプは海溝型地震と直下型地震、震源域は南海トラフ、地震規模はマグニチュード9.0を想定したものであります。

ハザードマップ作成業務委託は、事業費が327万1,000円、財源として国庫補助金が2分の1で最大150万円、過疎債ソフトが170万円、残りが一般財源ということでした。

委員から、地図が細かくて粗いのももう少し大きくなるのかと要望があり、執行部からは、現在の25,000分の1から10,000分の1くらいにして見やすくするということでした。また、このハザードマップは堤防とか護岸が100%倒れた状態で、防災施設の効果率がゼロとした場合の浸水状況を示していることと補足説明がありました。

次に、土庄町選挙管理委員会より投票所閉鎖時間の繰上げについて説明がありました。

小豊島と灘山は変更なく、閉鎖時間が19時である6の投票所、こちらの方はすべて豊島地区になります。こちらの方が18時に、それ以外の26の投票所は20時から19時に時間が変更となるそうです。19時から20時までの投票率は



1.04%から 1.44%と低く、期日前投票の利用を促すことにより、1 時間の繰上げは投票率に影響しないということでした。委員からは特に質問はございませんでした。

次に建設課です。歩道橋の新設と吉ヶ浦地区生活排水事業について説明を受けました。

平成 27 年 4 月の新設小学校開校に向けて、通学路の安全性や図書館、中央病院利用の利便性の向上のため、図書館横から伝法川を横断する歩道橋の新設は、鋼板製桁橋で幅 2m、橋長は約 40m、橋脚の高さは現在の護岸天端よりも少し高くなり、町道との取り合いはスロープを設ける計画ということでした。

本年度は測量委託費として 105 万円を計上予定で、全体事業費は 1 億円と見る見込みであり、工事費は社会資本整備総合交付金事業で施工予定ということでした。

委員から、完成はいつ頃かとの質問に、執行部からは来年度地質調査とボーリングと詳細設計を行うのに 1 年かかるとともに、国庫交付金事業の決定によっては 2 か年にまたがる可能性もあるとの回答でした。

続いて吉ヶ浦地区の生活排水整備ですが、土庄港付近に建設中のコンビニエンスストアの敷地内に埋設管渠が通っていたものを既に撤去され、生活排水管の流末が塞がれていることが判明し、同時に別の流末への排水管が民家の下を通っていることも判明したため、町として早急に改善する必要がある、町道に排水路を整備し大木戸川に排水する計画を立てたそうです。

施工延長は約 105m、掘削深度は約 2m、埋設する管渠は 350mm から 300mm の強化プラスチック複合管で施工し、概算工事費は 1,155 万円を予定しているということでした。

委員から、コンビニが建つ敷地はもともと町有地だったのかとの質問に、執行部からは埋立地で、護岸道の中に今回撤去された排水管が入っていた。続きの埋立てにより護岸道が必要なくなり、管が入ったままの状態が町が売却してしまったことによりこのような状態になったということでした。

別の委員から、この前に銀波浦の所も排水管の問題があったと思うが、他の埋立地でも同様に排水路が民地に入っている所はないのか、との質問に、新たな埋立地に関しては公共の道路に排水と給水の計画をして売却していると回答がありました。

最後に、商工観光課より瀬戸内国際芸術祭 2013 について説明を受けました。

33 日間の春会期の来場者についての報告によれば、豊島 21,033 人、小豆島 46,707 人、1 日の最大来場者数は豊島美術館が 536 人、迷路のまちが 516 人、小豆島の光が 720 人、ビートたけしとヤノベケンジさんの作品に 1,226 人とい

う状況で、順調なスタートを切っているそうです。

また春会期終了後の入場料については、任意の募金をいただき芸術祭と観光情報の発信資金として小豆島観光協会が取りまとめているそうです。

続いて7月20日から始まる夏会期の作品とイベントについて、概要を詳細に説明いただきました。中でも8月31日の夏の夕暮れ・夕涼みコンサートはじめ、町がオリジナルイベントを開催し、土庄郵便局も独自に郵便年賀切手のデザインを局舎の壁面全面に散りばめ、土庄高校美術部の生徒も島の観光資源をテーマに切手のデザイン原画を作成、協力するそうです。

委員からは、夏会期もかなりの人が来ると思うがトイレ対策を考えてほしいと要望がありました。執行部からは、トイレの問題とともにエンジェルロードをはじめ駐車場の問題もあり、対策を今現在考えているとのことでした。

以上で、閉会中に開催しました当委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（三枝邦彦君）

教育民生常任委員長 濱中幸三君。

○教育民生常任委員長（濱中幸三君）

おはようございます。閉会中の教育民生常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、平成25年6月10日、午前9時30分から土庄町役場委員会室で委員全員出席のもと開催しました。委員会の協議事項は、住民環境課から新し尿処理施設の現状報告について。福祉課からは、居宅介護サービスにおける老人デイサービスセンターについて。人権対策課からは、小海浜集会所建設の概要について報告がありました。その他として、土庄中央病院跡地利用について、高校再編問題について、小学校再編協議会について等を協議いたしました。

最初に住民環境課の椎木課長から、灘山の一般廃棄物処理施設計画の現状について報告がありました。地元との交渉は昨年の5月から進展がないこと、法面の是正問題で香川県との協議が難航していることなどから、他の用地との交換の話が出ていること。御影浄苑の地元、琴塚・小海との操業の約束が平成27年度末までとなっており、現実的に新し尿処理施設を間に合わせるのが難しくなっており、関係者に操業延長のお願いに行かなければならない状況にあることなどの報告がありました。

次に、委員からの質問と執行部からの回答の主なものを報告いたします。

藤本委員から小江の操業終了年度はいつになるのか。

課長から32年度で終わりです。

泊委員から交換の用地は灘山地区なのか。

課長から交換用地は、東側の福田寄りの場所で、県道から下で、採石区域から外れております。

町長から用地の交渉を今やっております。これは確実にできますなどと回答がありました。

次に福祉課。居宅介護サービスにおける老人デイサービスセンターについて、まず須浪課長から介護保険事業の現状について、今後高齢者の増加、介護の重度化が見込まれること。それに伴って介護給付費の増加が見込まれること。

そして、石川係長から、大鐸地区において、旧大鐸公民館を改装したデイサービスみやび、定員 15 名が開設されることなどの報告がありました。

次に委員からの質問と執行部からの回答の主なものを報告します。委員からの、今回の老人デイサービスセンターが出来た場合の介護保険料への影響についての質問に対し、執行部からは、給付費の 21%が保険料に反映するので試算によると約 500 万円の影響が見込まれるが、介護保険計画は 3 年ごとの見直しのため 26 年度までは今の保険料を値上げせず、基金を取り崩して対応するとの回答がありました。

次に人権対策課から小海浜集会所建設の概要について澤田課長から報告がありました。この集会所は、小海地区人権のまちづくり推進協議会や自治会で協議されたもので、木造平屋建て、床面積 99.75 m<sup>2</sup>の建物です。国からは社会資本整備総合交付金で 2 分の 1 の補助があります。完成は 25 年度中の予定になりますなどの報告がありました。

次に委員からの質問と執行部からの回答の主なものを報告します。委員からの、新しい集会所は災害時の住民の避難場所に予定されているのかとの質問に対し、執行部からは、津波にも対応できる場所になっているが、予想外の特別警報が出た場合などはより安全な所へ避難する必要があるとの報告がありました。

次にその他として、私から土庄中央病院の移転後の利用を計画するために、土庄中央病院の跡地利用の検討会が作られ、教育民生委員長として会議に参加しているので、今後委員会の中でもこの件について協議を進めたいと報告しました。町長からこの件に関して、三宅院長を中心とした地域医療の施設として活用を考えている。今後医師の確保が大きな課題となる。月 1 回ぐらいの間隔で協議を進めたいと補足説明がありました。

次に高校再編問題につきましては、土庄町自治会連絡協議会の総会で、現在の土庄高校の位置に新しい高校をつくるように署名活動を行うことが決定されましたので、私から教育民生委員会の中でもこの件に関して、協議を進めたいと提案しました。三枝議長からは、署名活動など前に向いて行くのは良いことだが、一方で新しい高校が違う場所にできた場合の跡地の利用についても同じように考えていかなければならないと意見がありました。また副町長から

は、香川県の跡地検討委員会には、本町から前商工会長の鎌田さん、宮原教育総務課長の2人が予定されているとの説明がありました。

次に私から、小学校再編協議会で、制服・校章・校歌の制定について協議が進んでいることを報告しました。

以上で、閉会中の教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

水道事業特別委員長 佐々木邦久君。

○水道事業特別委員長（佐々木邦久君）

おはようございます。6月3日に閉会中の水道事業特別委員会を開催しましたので、その概要について報告いたします。

肥土山浄水場更新工事の現況について、執行部より現況図および完成予想図の資料に基づき説明を受けました。

まず場内の造成工事について、4か所、624 m<sup>3</sup>の掘削と残土処理を行い、そのうち田んぼ部分と農道部分について県道バイパス工事で排出される花崗土2,000 m<sup>3</sup>のうち365 m<sup>3</sup>を埋め戻し、残りの1,635 m<sup>3</sup>を仮置きするそうでございます。

続いて、完成予想図について詳細に説明がありました。山側部分はコンクリート舗装の水路兼用農道で幅員が3m、浄水場の周囲には高さ1.8mのフェンスを設置し、場内は将来建築する可能性がある生物接触ろ過棟建設スペース、粒状活性炭吸着塔建築スペース、さらに北山浄水場を統合する場合に備え2,000 m<sup>3</sup>の配水池建築スペースを確保する予定だそうです。

また、導水施設としてRC造り、貯水容量56 tの導水ポンプ室を設置し、そこから水中ポンプ3台にて原水調整池へ導入します。吉田ダムの原水については、既設の施設を利用して電動弁で制御し、原水調整池へ導水します。将来的には北山浄水場を統合した場合、北山自動堰より原水調整池への導入も計画しているそうです。

原水の貯水槽については、RC造り、直径14m、直線部分が20mの楕円形で、水位7mまで貯水が可能で、屋根はコンクリートスラブ、貯水容量は3,000 m<sup>3</sup>となっています。水処理の浄水施設は、凝集剤を混和してフロックを沈殿させるRC造り、3段2層構造の薬品沈澱池で、昨年視察した小豆島町の内海浄水場と同様の施設であります。

さらに、RC造り、4槽構造の急速ろ過池から、RC造り、貯水容量19.6 m<sup>3</sup>の後塩素混和池、2層構造、貯水容量2,000 m<sup>3</sup>の場内配水池まで送水を行い、各配水池や各家庭に配水することになっています。

一方、汚泥処理施設としましては、RC造り、2層構造の排水池、RC造り、

貯水容量 267 m<sup>3</sup>の汚泥濃縮槽、そして 24 年度に設置しました機械脱水機棟と 8 つの天日乾燥床で処理します。

建物については、RC 造り、平屋建て 74.8 m<sup>2</sup>の薬品注入棟、RC 造り、2 階建て 683 m<sup>2</sup>の管理棟、RC 造り、平屋建て 70.4 m<sup>2</sup>の送水ポンプ室となっております。

最後に執行部から、場内配水池の屋根形状について、コンクリートスラブで施工を予定しているが、既存の配水池の屋根内面が塩素によりコンクリートの劣化や鉄筋の腐食が見られるため、アルミ屋根とステン屋根を比較するための見積もり依頼をしており、揃い次第、当委員会で協議したいとのことでした。

委員からは、配水池の屋根が RC 造りの場合に、補修しながらの耐用年数はどのくらいか、との質問がありました。執行部からは、40 年から 60 年の間であるが、本町の場合は天井の落下物やコンクリートの剥離や鉄筋の露出、錆が発生しているが、補修もできていない現状であるとの回答でした。

さらに委員から、アルミ屋根にすれば耐用年数はどのくらいか、との質問に、メーカーの意見では 40 年以上経っても大丈夫であるとのことでした。

別の委員からは、肥土山浄水場内の一部に三角地の民地があるが、このままの状態に放置するのか、との質問に対し、執行部から山の上で植林をしている方の土地で買収できなかった部分であり、現状のままであるとのことでした。

また、山からの落石について工事はどうなっているのかとの質問に対して、執行部は今年度と来年度の 2 か年でワイヤーで留める工事を香川県が計画していると聞いているそうです。

最後に執行部より、提示された完成予想図について土庄町景観条例の申請を行いたい諮問があり、当委員会として了承しました。

以上で、閉会中の水道事業特別委員会で調査・協議したことについて、概略的に説明させていただきました。

終わります。

○議長（三枝邦彦君）

新小学校調査特別委員長 藤本誠助君。

○新小学校調査特別委員長（藤本誠助君）

おはようございます。去る 5 月 10 日に新小学校調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要についてご報告をいたします。新設小学校建設事業の入札に関連しまして、制限付きとか総合評価の仕組み等について勉強する意味も含めまして説明をいただきました。

まず、教育総務課長より新設小学校建設事業における工事発注についての説

明を受けました。制限付き一般競争入札の公告を4月10日に行い、その内容は①土庄町入札参加資格者名簿に登録された業者で、建築一式工事の総合評定が1000点以上、②特定建設業の許可を持ち香川県内に事務所があること、③過去10年間に公共工事で1件5億円の施工実績があること、④現場に専任の監理技術者の配置ができること、などを条件にしているものでした。現在の状況は、6月27日の入札に向けて各業者は見積もり中ということでもあります。

工事の発注につきましては、工事を11に分け、地元業者からの陳情も考慮しプール棟、体育倉庫、太陽光発電など分離できるものは地元業者へ発注予定であります。

なお、校舎棟・体育館・ピロティ・渡り廊下・大屋根は一体化しており、電気・給排水設備も含めて財政面、施工責任の明確化を考慮しての発注となっております。また、町内業者の下請け活用について、町長名での文書や特記仕様書においてお願いをしております。

次に総務課長より、入札参加資格の概要について説明をいただきました。まず一般競争入札、指名競争入札、随意契約についてそれぞれの意義、長所、短所について、続いて土庄町建設工事等入札参加資格審査委員会の任務、なかでも建設工事指名競争入札参加資格基準については、2年に1回事業者から申請をいただき資格審査と格付けを行っていること、予定価格1件300万円以上の入札参加業者の選定について担当課からの要請により原案等を審査し、答申を行うための諮問機関を担当していること、建設工事金額別に入札方式および総合評価が決まっていること、等の内容でありました。

最後に建設課長より、総合評価の落札方式について説明をいただきました。国において平成17年に公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行されたことに伴い、土庄町におきましても平成20年度より予定価格が5千万以上の建設工事に総合評価落札方式による入札を実施しており、新小学校建設工事の総合評価は入札時に技術提案を受け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の簡易型によるそうでございます。入札の評価に関する基準は、1.企業の施工能力、2.配置予定技術者能力、3.社会貢献、4.品質管理及び品質保証、5.地域貢献の合計16点満点で採点します。

なかでも5番目の地域貢献の項目は新規に設定したそうであります。内容としましては、町内業者の下請けを活用するための評価で、一次下請けに限るもので下請け金額は500万円以上を1件とする内容となっていました。地元業者ができるだけ一次下請けに入れるようにとの配慮だそうです。

具体的な審査方法についても説明があり、基礎点というのが100点ありまして、それにプラス換算得点16点満点を足したものを分子にして、分母の入札価

格で割って評点の高い方が落札という形になるとのことでした。

その後、質疑に入りまして、委員から下請け業者に町内企業を活用していただきたい旨の文書を配布しているが、文面が配慮してほしいというような形なので、必ず活用すること等の文面に変更できないのかとの質問に、執行部からはすでに配布済みであり、総合評価の中で一次下請けを使えば点が良くなるように新しい項目として配慮し、地元企業にプラスになるとの回答がありました。

また、委員より入札の評価に関する基準の配点は町で勝手に付けられるのか、基準はあるのか、との質問に対し、各市町村で内容を定められるとのことでした。

さらに、基準の中の企業の施工能力と配置予定技術者における元請施工実績というのは過去何年くらいを見るのか、との質問に対し、10年間の施工実績で工事金額が5億以上の施工実績であるとの回答でございました。

また、今回新たに項目として地域貢献を含めて点数が16点であるが、下請け業者がたくさん入った分点数を上げればいいのか、との意見に対し、執行部からは議会からの指摘によりできる限りの配慮を行ったとともに、16点というのが他の自治体においても多いという回答でした。

その他いろいろな意見、質問が出されましたが、主なものだけを紹介させていただきました。

以上で、閉会中の新小学校調査特別委員会で審議いたしました内容についての報告を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

これをもって各委員長の報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（三枝邦彦君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

○議長（三枝邦彦君）

10番 川口幸路君。

○10番（川口幸路君）

委員長の報告で一つお聞きしたいんで、分かる範囲で結構でございます。実は、灘山の一般廃棄物処理施設の整備用地ね、これ、もう2年前に面積6万7,792㎡、購入価格は2億1,700万、ということでね、既にもう確保したと思う。それが先ほどの報告では、この場所からちょっと下へ下がるという言葉がありましたけども、それについての面積とか金額については、まだこれからかどうか知りませんが、この辺の動向を含めてね、どういう進捗状況になつとんか具体的にちょっと分かる範囲で教えていただきたい、以上です。

○議長（三枝邦彦君）

濱中幸三君。

○教育民生常任委員長（濱中幸三君）

川口議員さんの質問にお答えします。灘山の現在の用地はですね、後背地を法面の修景がなかなか難しいということで、どうも断念せざるを得ない状況に現在なつてまして、執行部としてはそれに代わる用地を考えているようで、その用地とは、新しい用地は県道より下で採石区域外という所らしいです。その土地は買収するのではなくて、現在買ってる土地と交換したいというようなことで話を進めています。詳しいことは聞いてませんし、まだ発表できる段階ではないようです。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

他にございませんか。

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

水道事業特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、水道事業特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

新小学校調査特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。



(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、新小学校調査特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします

## 議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～諮問第1号）

○議長（三枝邦彦君）

日程第4、議案第1号、平成25年度土庄町一般会計補正予算第1号の件から日程第7、諮問第1号、公有水面埋立てについてまでを一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

おはようございます。

それでは、私の方から、今議会に提案されました議案につきましてご説明をさせていただきます。

お手元に配付の議案書並びに審議資料をお願いいたします。

議案書の1ページをお開きください。

議案第1号、平成25年度土庄町一般会計補正予算第1号でございます。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際にご説明いたします。

歳出といたしまして、14ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費でございますが、コミュニティ助成事業につきましては自治宝くじを原資といたしまして、小部自治会の太鼓台、担ぎ棒整備140万円、馬越自治会の自治会館新設の930万円の助成金であり、また自治振興助成事業につきましては、赤穂屋自治会に対して発電機、倉庫などの地域防災用資材の整備200万円の助成金であります。いずれも財源は全額自治総合センターコミュニティ助成金であります。

3款民生費1項社会福祉費でございますが、介護保険事業特別会計への繰出金となっております。

2項児童福祉費でございますが、子育て支援センター運営事業につきましては、職員1名の異動によりまして臨時職員採用による賃金でございます。

16ページをお願いいたします。

5款労働費1項労働諸費でございますが、働く婦人の家の2階のエアコンの修

繕費でございます。

7款商工費1項商工費でございますけれども、エンジェルロード運営事業につきましては、繁忙期の際の駐車場警備の3名分の委託料でございます。瀬戸内国際芸術祭事業につきましては、陣屋跡の白蟻駆除委託料、土庄港に設置のアート作品のライトアップ調査委託料でございます。

負担金・補助金につきましては、小豆島J Cシニア会が大阪城から石を持ち帰り、土庄町と小豆島町のイベントに参加する大阪城残念石運搬事業に対する負担金及び迷路のまちづくり委員会への補助金でございます。土庄町アート化計画事業につきましては、旧戸形小学校、土庄港、東洋紡記念館にアート作品を展示し、長期プロジェクトとしての適正化を検証しようとするものでございます。

8款土木費2項道路橋りょう費につきましては、町道要鉄・川西線改良事業でありまして、歩道橋に要する測量委託料でございます。

18ページをお願いいたします。

3項河川費でございますが、吉ヶ浦地区水路局部改良工事でございますまして、延長が105mでございます。

4項港湾費でございますが、家浦港待合所建設の3分の2の助成金になっております。

6項住宅費でございますが、民間住宅の耐震化支援事業で耐震診断及び耐震工事に係る補助金5件分でございます。財源は国庫補助金241万6,000円、県補助金126万7,000円になっております。

9款消防費1項消防費のうち、消防団運営事業につきましては、家浦浜班シャッター修繕費の3分の1の助成金でございます。

20ページをお願いいたします。

消防団施設維持管理費でございますが、大木戸地区消火栓施設工事費の不足分でございます。津波対策推進事業につきましては、津波に対するハザードマップ作成でございますまして、全戸配布予定をいたしております。財源は、150万円が国庫補助金で170万円が地方債を充てております。

10款教育費2項小学校費の教育振興事業につきましては、豊島地区学校再編に伴う会議への出席のための費用を組み替えております。

学習習慣形成モデル校事業につきましては、学力の基礎となります学習習慣の形成や分かる授業を推し進め、学力の向上を図るため、土庄小学校が指定を受けて実施するものでございます。財源につきましては、全額県の委託金となっております。

6ページにお帰りください。

第 2 表、地方債の補正でございますが、津波対策推進事業を追加をいたしております。以上が補正予算の概要でございますが、財源の不足分につきましては財政調整基金からの繰入金でございます。今回の補正額は 5,522 万 7,000 円の増額となりまして補正前の予算額と合計いたしますと 76 億 8,622 万 7,000 円となっております。

続きまして、23 ページをお願いいたします。

議案第 2 号、平成 25 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算第 1 号でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際にご説明をいたします。

歳出といたしまして、30 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費でございますが、地域密着型サービス拠点事業といたしまして、地域密着型サービスに加えまして訪問看護サービスを行う複合型サービス施設の開設に伴う補助金でございます。

財源のうち、2,000 万円は県補助金でありまして、1,500 万円につきましては一般会計からの繰入金でございます。

3 項趣旨普及費でございますけれども、高齢者地域福祉拠点整備事業といたしまして、高齢者のサロン活動の拠点整備として、福祉会館にテレビ、コンロなど必要な備品を整備いたしまして本町地区のボランティアによる介護活動を支援しようとするものでございます。

財源につきましては全額県補助金でございます。

以上が補正予算の概要でございますが、今回の補正額は 3,600 万円の増額となりまして補正前の予算額と合計いたしますと 15 億 6,902 万 3,000 円となっております。

続きまして 33 ページをお願いいたします。

議案第 3 号、土庄町小江いこいの家の指定管理者の指定についてでございます。

小江いこいの家の管理に関しまして、小江自治会から指定管理者の申請がございましたので地方自治法の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

続きまして 35 ページをお願いいたします。

諮問第 1 号でございます。公有水面埋立てについてでございますが、土庄港湾管理者であります香川県知事から吉ヶ浦地区の埋立てに関しまして公有水面埋立法の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますけれども、用途はふ頭用地、規模は約 620 m<sup>2</sup>でございます。

以上でございます。

## 散会

○議長（三枝邦彦君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

皆様、お疲れ様でございました。

散 会 午前10時19分